

「34」のチェックポイントと

起こり得る問題点



相続人に長い間連絡が取れない人がいる

- 遺産分割ができない
- 預貯金が下ろせない
- 全遺産の名義変更ができない

01

相続人の仲が悪い

- 遺産分割が成立しないことも
- 相続手続きが滞るおそれが
- 相続税の軽減措置が受けられないことも

02

親の面倒を見ている子と見ていない子がいる

- 介護の貢献度で採めることも
- 「寄与分」の勘違いが火種に
- 使い込みを誤解されることも

03

上場していない会社の株式を持っている

- 想像より評価額が高いことも
- 納税資金が不足する可能性も
- 会社の支配権の確保が問題に

04

ここでは、「34」のチェックポイントと、そのチェックポイントに引っかかるとどんな問題が発生する可能性があるのかについて一覧表で整理する。詳細は、次ページ以降の各解説を参照してほしい。

分けることが難しい不動産や株式がある

- 分割の方法や配分が難しい
- 共有にすると最悪塩漬けに
- 偏った遺産分割により争族を生む可能性が

05

財産が何があるのかよくわからない

- 遺産が確定しない
- 相続手続きが滞る
- 相続税申告に支障をきたす

06

一部の子どもや孫だけにお金をあげている

- 不公平が争族を生むことも
- 生前贈与が特別受益として相続財産に持ち戻されることも

07

会社を継ぐ人が決まっていない

- 事業の継続に支障をきたしてしまうことも
- 取引先に混乱を与えてしまうおそれがある

08

先祖名義のままになっている土地がある

- 遺産が確定しない
- 相続税の申告等に支障も
- 土地を売却できず納税資金にも支障が

09

家族名義で貯めているお金がある

- 名義預金である可能性が高い
- 名義次第では手続きに支障が
- 税務調査で指摘されることも

10

特定の相続人に多く財産を相続させたい

- 不公平が争族を生む可能性が
- 遺留分減殺請求を行使されることも
- 後継者の負担が大きい

11

再婚している

- 遺産分割が難航する可能性が
- 争族に発展するおそれがある
- 財産がほぼ他人に渡ってしまうことも

12

配偶者や子ども以外の人に財産を渡したい

- 相続人から不満が出ることも
- 財産を渡す方法の検討が必要
- もらった人にも納税義務が発生

13

連帯保証人になっている

- 将来、相続人が保証債務の履行を求められる可能性がある
- 債務控除ができない場合がある

14

相続する人に「障がい」や「未成年」「認知」等の人がいる

- 後見人等の選任が必要
- 家裁の介在で手続きに時間が
- 自由な遺産分割ができない可能性が高い

15

「借りている土地」や「貸している土地」がある

- 契約内容が不明な場合がある
- 相続人が地主や借地人と面識がなく、トラブルになるおそれ

16

相続人が「海外」や「遠い場所」にいる

- 相続手続きが煩雑になる
- 遺産分割の話合いが困難
- サイン証明等の取得にも時間がかかる

17

財産に不動産が多い

- 納税資金を確保する必要がある
- 権利関係が不明確なことも
- 「時価<評価額」となっている場合も

18

借金が多い

- 相続放棄しないと返済義務が
- 債権者は法定相続割合で貸付金の返済を求めることが可能

19

知人や友人にお金を貸している

- 「言った」「言わない」で採める
- 借用書がないと踏み倒されるかも
- 申告から漏れてしまい後日指摘されることも

20

誰にも相談せずに行った遺言書がある

- 形式的な不備があり検認を受けられない可能性も
- 財産漏れが生じていることも

21

相続税がかかるかどうかまったくわからない

- 相続発生後に相続人が困る
- 納税資金が不足することも
- 申告手続きが慌ただしくなる

22

誰も使っていない不動産がある

- 負の財産となる可能性がある
- 保有コストだけかかることも
- 相続人の負担が増してしまう

23

大きな保険金をもらう子どもや孫がいる

- 特別受益として相続財産に持ち戻される可能性がある
- 不公平が争族を生むおそれがある

24

子どもがいない

- 両親等にも相続権が
- 離婚した妻に子がいることも
- 相続人がいないと最悪国庫に帰属

25

なかなか入居者が決まらない古いアパートがある

- 負の財産となる可能性がある
- 入居者がいないと評価減などの適用を受けられない

26

相続について誰にも相談したことがない

- 現状が把握できていない
- 何が問題かわかっていない
- 勝手な対策をしていることも

27

子どもは皆自宅を持っている

- 小規模宅地等の特例が受けられず負担が重くなることも
- 親の介護等を誰が行うかで採めることも

28

古い書画や骨董を集めるのが好きだ

- 評価の算出に苦労することも
- 「購入価額>評価額」の場合も
- 換金性・流動性が劣っているかも

29

子どもが相続対策の相談に乗ってくれない

- 親子で認識が異なる可能性も
- 温度差が争いを生む場合が
- 親の思いを知らずに手続きが進んでしまう

30

財産に有価証券等の投資性商品が多い

- 相続発生時と遺産分割時の価額が乖離すると採めやすい
- NISA口座はそのまま引き継げない

31

お墓を誰が承継するか決まっていない

- 祭祀の主権者に固執する相続人がいると協議が長引く
- お墓の管理を巡り争うことも

32

取引している銀行や証券会社の数が多い

- 取引金融機関ごとに手続きを行うため、負担が大きい
- 費用に加えて時間もかかってしまう

33

自社株が分散している

- 支配権が確保できないことも
- 親族とは一切関係ない人が株式を保有している場合がある

34